# MONTHLY REPORT

**7**月

保証月報





## 《 目 次 》

業務概	祝淮移	1
保証状	<b></b> 於況	
(1)	業種別	2
(2)	市町村別	3
(3)	期間別	4
(4)	金融機関別	4
(5)	資金使途別	4
(6)	保証金額別	5
(7)	協会保証制度別	5
(8)	県融資制度別	6
(9)	市町村別小口資金制度別	6
(10)	提携保証制度別	6
お知ら	っせ	7

\*\*\* 月報をご覧いただくに当たってのご注意 \*\*\*

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、 構成比の合計が100.00%とならない事があります。

#### 表紙の写真 「第40回海洋博公園 花火大会」

毎年7月中旬に、本部町にある海洋博公園で行われる夏の一大イベントです。

一万発の色鮮やかな花火が夜空を彩り、今年は「やんばるの森」をテーマにした花火が打ち上げられました。

(写真提供:沖縄観光コンベンションビューロー)

## 保証月報

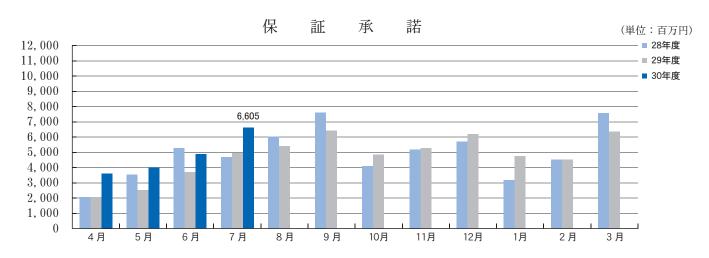
平成 30 年 8 月発行 発行 沖縄県信用保証協会

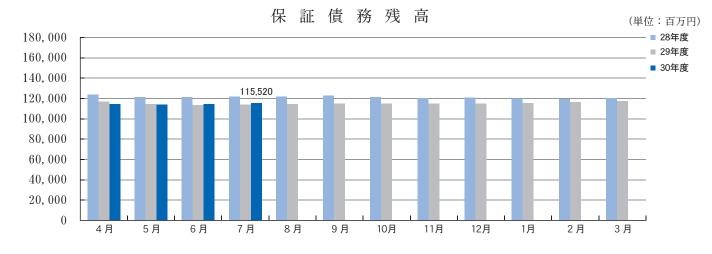
## 業務概況推移

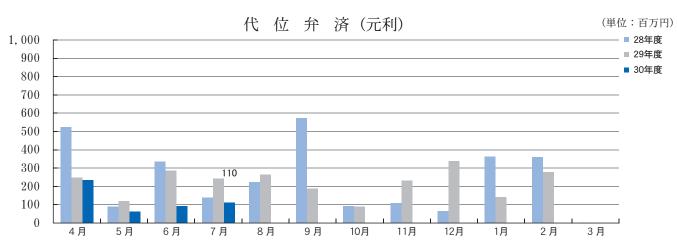
(平成30年7月)

(単位:千円、%)

						当	月	中			7	<b>期</b>	中	
	]	頁目			件数	Δ	灾苦	前年	■比	件数	金	額	前年	<b>F</b> 比
					1十安X	金	額	件数	金額	1十女人	312	鉙	件数	金額
保					383	6,	968, 804	142. 4	137. 6	1, 202	20,	305, 784	143. 3	142. 1
保					375	6,	604, 560	141. 5	133. 3	1, 116	18,	567, 780	143. 8	140. 9
保	証債	務	残	高						10, 596	115,	519, 771	100. 9	101. 4
代	位	户 済	元	利)	13		109, 893	48. 1	45. 6	67		496, 583	66. 3	55. 5







## 保 証 状 況

(平成30年7月)

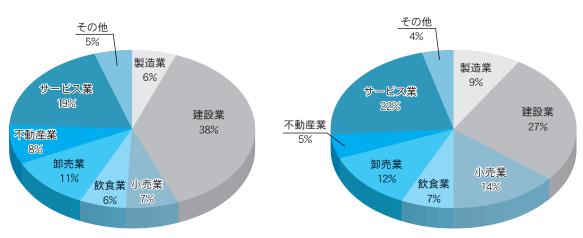
#### (1)業種別

			保	証	承 諾		保証債務	残高	代	位弁	済(元利)	
			当 月	中	当 期	中	当 月	末	当 月	中	当 期	中
				前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製	造	業	371, 900	86. 3	1, 197, 200	128. 3	10, 400, 508	96. 9	7, 672	0.0	65, 820	160.0
建	設	業	2, 494, 670	154. 6	5, 864, 450	136. 6	31, 359, 233	97. 9	0	0.0	59, 356	53. 0
小	売	業	443, 400	67. 5	1, 891, 300	125. 1	16, 064, 215	99. 2	16, 454	60. 3	66, 175	40.8
飲	食	業	418, 500	201. 3	1, 121, 320	144. 3	7, 669, 025	105. 1	14, 648	35. 1	93, 505	72. 3
卸	売	業	735, 900	139. 0	1, 810, 600	102. 9	14, 326, 195	95. 5	10, 962	10.6	37, 372	14. 0
不	動産	業	528, 100	257. 0	2, 190, 090	500. 1	5, 858, 117	125. 7	0	0.0	0	0.0
サー	ービス	業	1, 274, 790	116. 7	3, 869, 440	132. 0	25, 474, 774	108. 3	60, 157	743. 2	174, 354	97. 4
そ	の	他	337, 300	155. 4	623, 380	117. 2	4, 367, 706	97. 7	0	0.0	0	0.0
合		計	6, 604, 560	133. 3	18, 567, 780	140. 9	115, 519, 771	101. 4	109, 893	45. 6	496, 583	55. 5

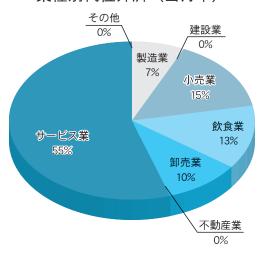
## 業種別保証承諾 (当月中)

## 業種別保証債務残高

(単位:千円、%)



## 業種別代位弁済(当月中)



区分		保	証	承	若		4	呆 証 債 系	务残器	高		代位;	弁 済	
	当			当期	中			·····································	末			当期	中	
項目	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	115	2,069,280	317	5,813,790	162.4	31.3	2,940	32, 259, 964	103.8	27.9	22	209,074	56.6	42.1
宜野湾市	21	393,300	64	1,001,780	164.2	5.4	701	7,071,937	98.1	6.1	9	49,272	152.0	9.9
石垣市	16	232,000	53	637, 240	137.0	3.4	498	5,042,714	100.5	4.4	2	3,861	23.6	0.8
浦添市	40	824,400	114	2,270,150	136.0	12.2	984	12,218,940	90.9	10.6	9	37,401	71.4	7.5
名護市	11	312,800	35	621, 590	139.6	3.3	352	3,911,914	113.6	3.4	1	4, 367	15.3	0.9
糸満市	13	203,300	38	595, 997	107.5	3.2	383	4,052,104	97.6	3.5	2	18,634	93.3	3.8
沖縄市	30	512,460	100	1,704,513	193.8	9.2	862	9,513,414	103.3	8.2	7	93, 252	179.1	18.8
豊見城市	14	160, 150	47	514,850	64.0	2.8	478	5, 268, 590	101.7	4.6	4	24,040	97.6	4.8
うるま市	22	341,800	70	1,067,100	130.5	5.7	700	7,132,544	102.1	6.2	3	8, 201	8.1	1.7
宮古島市	13	232,800	43	630,400	96.0	3.4	343	3,648,399	120.9	3.2	0	0	0.0	0.0
南城市	10	119,500	27	372,800	215.2	2.0	194	2,079,190	99.5	1.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 国頭村	1	2,500	2	7,500	150.0	0.0	19	88,448	87.4	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	1	21,000	4	50,000	57.0	0.3	34	435, 941	106.6	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	32, 283	40.9	0.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	2	43,970	5	75,970	170.7	0.4	55	698, 797	167.9	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	6	105,200	13	190, 300	201.7	1.0	128	1, 308, 727	107.6	1.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 恩納村	3	30,800	7	56,300	74.9	0.3	84	812, 238	89.7	0.7	2	14,999	0.0	3.0
国頭郡 宜野座村	2	9,000	4	26,500	662.5	0.1	44	304, 596	83.4	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	4	47,000	8	102,000	708.3	0.5	60	708, 569	141.0	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	0	0	0	0	0.0	0.0	22	192, 176	72.6	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	2	96,500	12	185,400	152.8	1.0	196	1,356,729	90.3	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	0	0	3	129,500	132.1	0.7	57	655,049	81.1	0.6	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	7	178,200	31	579, 300	115.4	3.1	270	3, 393, 276	108.1	2.9	3	21,651	0.0	4.4
中頭郡 北中城村	3	90,000	9	215,000	232.9	1.2	111	1,481,149	112.3	1.3	2	11,083	83.8	2.2
中頭郡 中城村	8	150,000	20	387, 350	191.5	2.1	168	2, 280, 730	97.3	2.0	0	0	0.0	0.0
中頭郡 西原町	8	142,000	27	385, 250	155.8	2.1	277	2,872,927	95.5	2.5	0	0	0.0	0.0
島尻郡 与那原町	3	32,500	13	170,000	178.9	0.9	120	1, 366, 686	104.0	1.2		0	0.0	0.0
島尻郡 南風原町	9	89,000	24	410,800	106.7	2.2	239	2, 565, 176	104.6	2.2	0	0	0.0	0.0
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	0	0		0.0	10	76,627	85.5	0.1	0	0		0.0
島尻郡 座間味村	0	0	0	0		0.0	16	112, 181	104.6	0.1	0			0.0
島尻郡 南大東村	1	20,000	1	20,000	0.0	0.1	5	71,692	56.0	0.1	0	_		0.0
島尻郡 北大東村	0	0		0		0.0	0	0	0.0	0.0				0.0
島尻郡 伊平屋村	1	10,000	2	30,000	0.0	0.2	8	78,031	89.1	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0		0		0.0	2	3,763	202.8	0.0				
島尻郡 久米島町	4	21,100	8	90,600	74.1	0.5	64	717,689	87.7	0.6		749	0.0	0.2
島尻郡 八重瀬町	5	114,000	13	195, 800	162.6	1.1	137	1, 191, 283	102.8	1.0				0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,300	64.7	0.0		_		0.0
八重山郡 竹富町	0	0	2	30,000	62.4	0.2	21	220,763	95.2	0.2				0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	6	285,040	102.0	0.2		0		0.0
県外	0	0		0		0.0	1	6,196	68.4	0.0				0.0
合 計	375	6,604,560	1,116	18,567,780	140.9	100.0	10,596	115, 519, 771	101.4	100.0	67	496,583	55.5	100.0

(3)期間別 (単位:千円、%)

区分		保	証	承	若		1	呆証 債 矟	务残る	高		代位:	弁 済	
	当	月中		当 期	中			当 月	末			当 期	中	
項目	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ケ月以内	25	423,000	59	940, 300	264.0	5.1	45	728, 760	133.4	0.6	0	0	0.0	0.0
3ケ月超6ケ月以内	46	796,850	120	2,157,350	138.1	11.6	185	3, 129, 645	134.5	2.7	0	0	0.0	0.0
6ケ月超1ケ年以内	152	3,130,600	368	7, 306, 750	235.9	39.4	850	17,732,580	143.7	15.4	3	25,895	94.0	5.2
1ケ年超2ケ年以内	3	84, 400	7	191, 400	261.1	1.0	58	949, 948	65.8	0.8	0	0	0.0	0.0
2ケ年超3ケ年以内	5	31,000	15	131,600	108.6	0.7	112	619, 568	75.5	0.5	0	0	0.0	0.0
3ケ年超4ケ年以内	2	28,200	7	54,780	209.0	0.3	70	325, 383	104.8	0.3	1	1,415	0.0	0.3
4ケ年超5ケ年以内	19	134,850	93	870,750	96.1	4.7	1,156	7,604,750	94.3	6.6	8	16,808	19.4	3.4
5ケ年超7ケ年以内	48	512,300	194	2,247,370	103.2	12.1	2,919	20,761,703	98.2	18.0	30	149, 414	72.3	30.1
7ケ年超10ケ年以内	71	1, 367, 360	241	4,065,680	86.7	21.9	5,070	58, 553, 310	94.2	50.7	25	303,050	59.7	61.0
10ケ 年 超	4	96,000	12	601,800	361.2	3.2	131	5, 114, 126	107.5	4.4	0	0	0.0	0.0
合 計	375	6,604,560	1,116	18,567,780	140.9	100.0	10,596	115, 519, 771	101.4	100.0	67	496, 583	55.5	100.0
平均保証期間		36.31ヵ月		43.39ヵ月										

(4)金融機関別 (単位:千円、%)

区分		保	証	承	若		1	呆証 債 剤	务残高	<b>i</b>		代位	<b>并</b> 済	
	当	月中		当 期	中			当 月	末			当 期	中	
項目	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
みずほ銀行	0	0	4	272,500	133.9	1.5	93	2,643,685	112.2	2.3	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	1	30,000	2	43,000	25.9	0.2	57	1,347,459	119.1	1.2	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	3	30,500	12	158,500	120.2	0.9	57	730,409	245.9	0.6	0	0	0.0	0.0
琉 球 銀 行	154	2,461,300	444	6, 247, 140	167.6	33.6	3,861	35, 429, 241	95.5	30.7	17	87,509	31.3	17.6
沖縄銀行	149	3, 208, 800	416	8,376,730	123.5	45.1	3,996	53, 274, 831	104.2	46.1	20	180, 186	68.2	36.3
沖縄海邦銀行	49	697,300	176	2,685,500	156.0	14.5	1,959	17, 100, 175	101.3	14.8	21	165, 124	67.8	33.3
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,792	75.7	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	17	157,700	58	753,670	227.2	4.1	463	3, 472, 508	112.5	3.0	8	61,155	233.8	12.3
商工組合中央金庫	2	18,960	4	30,740	29.0	0.2	99	1, 465, 281	79.3	1.3	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	0	0	0.0	0.0	8	40,401	82.1	0.0	1	2,610	20.7	0.5
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	1	9,174	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,815	74.3	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ中小企業再生	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	375	6,604,560	1,116	18, 567, 780	140.9	100.0	10,596	115,519,771	101.4	100.0	67	496,583	55.5	100.0

(5)資金使途別 (単位:千円、%)

		Į	区分		保	証	承	若		1	呆証 債系	8 残 高			代位:	弁 済	
				当	月中		当 期	中			当 月	末			当 期	中	
項目				件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運	転	資	金	312	5,876,950	859	15, 227, 450	141.8	82.0	6,920	85, 202, 603	100.8	73.8	38	286, 139	50.6	57.6
設	備	資	金	17	160,160	68	811,150	127.6	4.4	1,052	8,844,204	101.4	7.7	1	1,415	4.2	0.3
運転	· 設	備資	金	46	567, 450	189	2,529,180	140.5	13.6	2,624	21, 472, 965	103.9	18.6	28	209,029	70.9	42.1
合			計	375	6,604,560	1,116	18, 567, 780	140.9	100.0	10,596	115, 519, 771	101.4	100.0	67	496,583	55.5	100.0

(6)保証金額別 (単位:千円、%)

区分		保	証	承	若		4	呆証 債 矟	务残高	高		代位:	弁 済	
	当	月中		当 期	中			当 月	末			当 期	中	
項目	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	3	3,000	10	8,780	91.8	0.0	136	49,669	86.9	0.0	0	0	0.0	0.0
2,000千円以下	15	28,700	46	85,970	160.0	0.5	549	456,188	99.2	0.4	5	3,254	36.6	0.7
3,000千円以下	20	55,650	64	180,440	118.9	1.0	872	1, 201, 608	93.6	1.0	7	11,426	70.4	2.3
5,000千円以下	43	194,570	157	702,793	130.9	3.8	1,630	3,953,134	100.7	3.4	13	41,774	54.4	8.4
10,000千円以下	92	776,980	295	2, 481, 487	154.0	13.4	2,603	12,890,230	104.6	11.2	26	144,335	85.7	29.1
15,000千円以下	35	465,660	107	1,454,660	113.5	7.8	1,137	9, 336, 700	97.5	8.1	5	41,546	51.9	8.4
40,000千円以下	140	3, 235, 100	362	8, 364, 260	165.3	45.0	2,663	44, 193, 815	106.9	38.3	9	159,616	48.3	32.1
50,000千円以下	10	447,300	32	1,494,210	81.0	8.0	380	11,792,633	94.5	10.2	1	48,393	122.7	9.7
60,000千円以下	4	219,600	10	556,700	121.9	3.0	151	5,100,163	85.1	4.4	1	46,237	37.7	9.3
70,000千円以下	2	139,000	5	343,650	63.3	1.9	106	4,787,576	90.6	4.1	0	0	0.0	0.0
80,000千円以下	7	554,000	15	1,188,000	115.4	6.4	268	12,662,773	98.3	11.0	0	0	0.0	0.0
100,000千円以下	3	285,000	6	571,500	0.0	3.1	36	2, 252, 462	101.3	1.9	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	1	200,000	7	1, 135, 330	189.2	6.1	65	6,842,819	112.3	5.9	0	0	0.0	0.0
合 計	375	6,604,560	1,116	18,567,780	140.9	100.0	10,596	115, 519, 771	101.4	100.0	67	496, 583	55.5	100.0
1件当たり保証金額		17,612		16,638										

(7)協会保証制度別 (単位:千円、%)

		X	分		保	証	承	若		4	呆証 債 剤	8 残 7	<b>5</b>		代 位 #	主 済	
				当	月中		当 期	中			当 月	末			当 期	中	
項目	1			件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
_		ł	般	55	1,566,300	203	5, 257, 610	188.5	47.3	1,930	22,647,621	114.5	35.1	22	148,029	74.7	69.9
長其	胡経宮	営資:	金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	17,922	74.0	0.0	0	0	0.0	0.0
/J\		零	細	0	0	0	0	0.0	0.0	9	38, 266	96.5	0.1	0	0	0.0	0.0
根	保	i	証	19	524,000	56	1,190,000	95.0	10.7	284	6,860,583	93.4	10.6	0	0	0.0	0.0
当	座	貸	越	0	0	0	0	0.0	0.0	13	435,994	97.5	0.7	0	0	0.0	0.0
事業	者力一	ドロー	ン	0	0	3	12,000	80.0	0.1	24	150, 540	72.6	0.2	0	0	0.0	0.0
創第	等関	連保	証	0	0	0	0	0.0	0.0	15	75,965	112.2	0.1	0	0	0.0	0.0
中小	企業特	定社	債	0	0	2	240,000	0.0	2.2	32	2,044,640	153.8	3.2	0	0	0.0	0.0
流動	資産担	1保融	資	0	0	0	0	0.0	0.0	6	505,600	93.1	0.8	0	0	0.0	0.0
経常	営革第	所関:	連	0	0	0	0	0.0	0.0	2	58, 250	341.6	0.1	0	0	0.0	0.0
経常	営安に	定関:	連	0	0	0	0	0.0	0.0	31	179,163	55.7	0.3	0	0	0.0	0.0
景象	気対ル	达緊:	急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,637	5, 987, 310	60.1	9.3	4	8,968	9.1	4.2
金属	蚀環均	竟変	化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	16,983	81.1	0.0	0	0	0.0	0.0
借		-	換	7	202,600	27	680,800	61.0	6.1	915	16,490,224	85.9	25.5	5	37,994	20.1	17.9
新	1 0	0	0	0	0	4	29,800	425.7	0.3	113	284,173	78.3	0.4	1	4,642	115.4	2.2
東日本	本大震災	復興緊	急	0	0	0	0	0.0	0.0	20	247,375	69.3	0.4	0	0	0.0	0.0
経	営 力	強	化	0	0	0	0	0.0	0.0	40	1,239,596	72.6	1.9	1	5, 581	0.0	2.6
求償	権消	滅保	証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	40, 428	89.9	0.1	0	0	0.0	0.0
改善	身サオ	・ート	1	1	15,000	1	15,000	11.5	0.1	23	1,096,626	81.6	1.7	0	0	0.0	0.0
創	業関連	車保	証	13	76,400	37	242,000	257.3	2.2	153	741, 472	255.9	1.1	2	6,641	0.0	3.1
再抄	<b>談支</b>	援保	証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,992	85.2	0.0	0	0	0.0	0.0
おきな	わ短期継続	サポート	槑証	111	1,587,500	253	3, 438, 200	0.0	31.0	387	5, 318, 400	0.0	8.2	0	0	0.0	0.0
経営	力向上	関連保	証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	70,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
そ	の	1	他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,815	74.3	0.0	0	0	0.0	0.0
総	合	i	計	206	3,971,800	586	11, 105, 410	203.3	100.0	5,644	64, 556, 937	101.8	100.0	35	211,855	38.2	100.0

(単位:千円、%) (8)県融資制度別

区分		保	証	承	若		f	呆証 債 矟	8 残 高	<b>5</b>		代 位 ź	<b>許</b> 済	
	当	月中		当 期	中			当 月	末			当 期	中	
項目	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	35	470,900	92	1, 305, 260	118.4	26.1	155	2,016,598	128.2	7.2	0	0	0.0	0.0
経営振興資金	15	174,600	68	840,240	148.5	16.8	524	4, 404, 617	122.2	15.8	3	29,336	35.9	14.2
組織強化育成資金	1	11,760	1	11,760	294.0	0.2	15	105,889	95.6	0.4	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	10	81,700	45	302,620	161.5	6.1	428	1,608,757	146.8	5.8	5	16,237	84.2	7.8
創業者支援資金	11	66, 450	40	291,780	225.4	5.8	303	1,017,037	147.0	3.6	2	13, 268	125.2	6.4
ベンチャー支援資金	2	37,000	2	37,000	925.0	0.7	23	230,618	144.4	0.8	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	144,568	96.3	0.5	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	0	0	1	30,000	214.3	0.6	83	440,759	113.8	1.6	0	0	0.0	0.0
中小企業再生支援資金	7	217,000	11	400,500	147.8	8.0	104	3, 362, 068	127.9	12.0	0	0	0.0	0.0
雇用創出促進資金	0	0	2	26,000	79.8	0.5	76	820,721	111.8	2.9	1	6,726	61.0	3.2
オキナワ型産業振興	0	0	1	50,000	0.0	1.0	3	65,707	293.2	0.2	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	11	73,900	37	232,630	173.5	4.7	402	1, 233, 439	106.1	4.4	2	7,394	37.4	3.6
新事業分野進出資金	0	0	6	96,200	223.7	1.9	35	374, 281	158.9	1.3	0	0	0.0	0.0
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	4	4,379	13.1	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	24	382, 400	90	1, 373, 000	85.7	27.5	1,001	12, 119, 492	111.5	43.4	12	134, 159	139.9	64.8
【総合計】	116	1,515,710	396	4, 996, 990	122.2	100.0	3,158	27, 948, 930	119.1	100.0	25	207,120	66.6	100.0

## (9)市町村別小口資金制度別

区分		保	証	承	若		1	呆証 債 矟	8 残 7	高		代位:	弁 済	
	当	月中		当 期	中			当 月	末			当 期	中	
項目	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市小口	0	0	2	7,500	500.0	33.4	51	83,540	83.4	35.0	0	0	0.0	0.0
宜野湾市小口	0	0	1	950	0.0	4.2	17	33,398	69.0	14.0	0	0	0.0	0.0
石垣市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	4	14,813	273.4	6.2	1	1,723	0.0	100.0
浦添市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	6	5,413	50.8	2.3	0	0	0.0	0.0
名護市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸満市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄市小口	0	0	2	14,000	736.8	62.4	34	90,386	99.5	37.8	0	0	0.0	0.0
宮古島市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	10,301	546.2	4.3	0	0	0.0	0.0
豊見城市小口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	960	69.6	0.4	0	0	0.0	0.0
総 合 計	0	0	5	22,450	660.3	100.0	116	238,812	92.3	100.0	1	1,723	116.7	100.0

(単位:千円、%)

## (10)提携保証制度別

(10)	提扎	隽保	証	制度	別										(単位:	千円、	%)
		X	分		保	証	承	若		4	呆証 債 系	务残高	高		代位:	弁 済	
				当	月中		当 期	中			当 月	末			当 期	中	
項目				件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順	風	満	帆	27	533,950	60	940, 930	75.2	38.5	672	6,888,149	72.2	30.2	1	7,669	42.9	10.1
速	マ	?	ル	0	0	0	0	0.0	0.0	3	1,433	20.4	0.0	1	502	29.8	0.7
クィ	′ッ・	クマ	ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,500	99.8	0.0	0	0	0.0	0.0
ステ	ップア	ップ80	000	20	511,800	48	1, 230, 100	57.3	50.4	708	13, 296, 091	91.8	58.4	2	61,274	3,923.8	80.7
即	銭	力	7	3	22,300	16	112,900	68.5	4.6	187	833, 450	92.0	3.7	2	6,440	0.0	8.5
沖銀T	KC≨	会員税理	士	1	19,000	2	99,000	180.0	4.1	56	1,446,437	99.0	6.4	0	0	0.0	0.0
ベス	トパー	-トナー	-Ⅱ	2	30,000	3	60,000	1,200.0	2.5	49	296, 293	88.3	1.3	0	0	0.0	0.0
商工中	金協記	臑資保	証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	8,740	74.4	0.0	0	0	0.0	0.0
	合	計		53	1,117,050	129	2, 442, 930	67.4	100.0	1,678	22, 775, 093	85.1	100.0	6	75,884	281.0	100.0

## 平成 30 年度 9 月末の保証承諾可能日の目安

平成 30 年度 9 月末における保証承諾可能日の目安日について下記の日程 となっておりますのでお知らせいたします。

下記期日に近づくほど案件の申込が多くなることが予想されるため、早め の申込にご協力いただくようよろしくお願いします。

記

- 1. 事前協議保証申込受付 平成30年 9月 7日(金) (一般・セーフティーネット保証5号等)
- 2. 本保証申込受付 平成30年 9月12日(水) (県制度資金等)

※事前協議回答申込受付分を除く。

3. 提携保証申込受付 平成30年 9月19日(水)

※受付は午後4時迄となります。

(中部分室、北部・宮古・八重山連絡所への持込は持込日を申込日とします。)

# 中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成 30 年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

## ①金融機関紹介に関するご相談

で相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介致します。

## ②相談内容

- Oこれから創業される方(創業相談)
- ○金融機関から借入をお考えの方(金融相談)
- ○経営の問題や課題を解決したい方(経営相談)



※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

## 金融機関紹介に関する相談窓口

【相談時間】9:00~17:00(但し、平日のみ)

【相談窓口】那覇市前島3丁目1番20号

当保証協会ビル3階 経営支援部 経営支援課

## 【問い合わせ先】

経営支援部 創業支援課 16098-863-5303

経営支援課 [L1098-863-5310]

業務部 保証第一·二課 TEL098-863-5300

# 台風で被災した中小企業の皆様へ 相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会は、平成30年7月11日、台風で被災した中小企業支援策として「災害特別相談窓口」を設置しました。窓口では、被災から復旧に向けた「保証付融資の返済額や期間の見直し」「運転資金」「設備資金」の相談を受け付け、金融機関と連携し支援を行います。

## 相談内容

- ① 保証付融資の返済額や期間の見直し
- ② 運転資金、設備資金のご相談
- ③ その他、各種相談

※なお、ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

災害特別相談窓口(平成30年 台風7号 8号)

【相 談 時 間】 午前9:00~午後5:00(平日)

【相談窓口】

本 所 経 営 支 援 課 : Tel098-863-5310

本所創業支援課: 16.098-863-5303

本所保証第一・二課 : 16.098-863-5300

本 所 管 理 課 : 16.098-863-5301

宮 古 連 絡 所 : 1610980-72-7206

八 重 山 連 絡 所 : 160980-82-1854

北 部 連 絡 所 : 16.0980-52-0009

中 部 分 室: 16098-933-6091

# 経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

## 【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

#### 【経営サポート会議の流れ】

#### 中小企業者

経営改善が必要な事業者 創業後3年を経過していない事業者



## 経営サポート会議

県内金融機関が参加し、個別企業 の経営支援について協議を行う





各種制度の活用並びに 外部機関と連携した経営支援 参加金融機関における 支払緩和・新規融資等による支援

お問合せ先 おきなわ経営サポート会議事務局

経営支援課 TEL: 098-863-5310

## 「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付延長のご案内

平成29年12月1日より始まりました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付が好調なことから新規申込受付期間を平成30年6月29日から 平成31年3月29日迄延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします!

# おきなわ短期継続サポート保証



利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算(確定申告)を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金(既存の保証付融資の借換資金を含む。)
保証期間	12 か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね 2 ヶ月以内とし、以降更 新時においては、原則として 12 か月とする。
その他条件	※本保証の期限が到来した際には、新規保証で継続更新を認め、新規貸付分で既存貸付を 決済するものとする。 1 申込人につき 1 口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は 再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課 TEL.098-863-5300 FAX.098-868-7320

## 「住宅宿泊事業(民泊事業)」に係る保証取り扱いについて

平成30年6月15日から住宅宿泊事業法が施工されたことに伴い「住宅宿泊事業 (民泊事業)」の保証取り扱いについて一部変更がありましたので、お知らせします。

#### ・許認可(届出)

これまで住宅宿泊事業であっても旅館業法に基づく許可が必要でしたが、今後は住宅宿泊事業では住宅宿泊事業法に基づく都道府県知事(保健所を設置する市、特別区の長)への届出の確認が必要になります。

- ・許認可(届出)の確認方法 以下①~④のいずれの方法でも可
  - ① 当該所在地に赴き標識(住宅宿泊事業法第13条に規定に基づくもの)を確認し、届出番号、届出年月日を保証依頼書等に記載し信用保証協会に提出する。 ※住宅宿泊事業法の標識は3種類あります。
    - ア. 住宅居住型(第4号様式)
    - イ. 住宅不在型(第5号様式)
    - ウ. 住宅不在型(第6号様式)
  - ② 当該所在地に赴き標識を写真撮影し、画像データ又はそれをプリントアウトしたものを信用保証協会に提出する。
  - ③ 当該事業の届出を受理した自治体より、申請人に送付された当該事業に係る届出番号、届出年月日が記載された書面の写しを信用保証協会に提出する。
  - ④ 当該事業の届出を受理した自治体に、電話等での問い合わせやホームページの 閲覧により当該事業に係る届出番号、届出年月日を確認する。
- 対象資金
- (1) 住宅宿泊事業のみ行う場合
  - ①家主居住型の場合

2 F (住宅 →	民泊に使用)
1 F (住宅)	

#### 設備資金

・2 F部分 ・・・ 所要資金×年間営業日数(\*)/365(以下「営業日数相 当額」という。)を限度として対象

・1 F部分 · · · 対象外(住宅部分に係る資金のため)

・共用部分及び2F部分の改造等に伴う1F部分の改造等

・・・ 営業日数相当額を限度として対象

運転資金 · · · 全額対象

②家主不在型の場合



2 F (住宅 → 民泊に使用)

1 F (住宅 → 民泊に使用)

設備資金 ・・・ 営業日数相当額を限度として対象

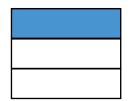
運転資金 … 全額対象

※住宅宿泊事業法第2条第3項に定める年間提供日数の上限である180日(条例において当該日数が制限されている場合にあっては、その上限日数)。

#### (2) 特定事業に係る事業用不動産を使用して住宅宿泊事業を営む場合

- ①特定事業が「貸家業」でアパート等の一部を住宅宿泊事業に使用する場合
- ②特定事業の福利厚生施設(社宅・寮・保養所等)の一部を住宅宿泊事業に使用

する場合



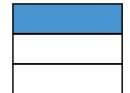
3 F (賃貸 → 民泊に使用)

2 F (賃貸)

1 F (賃貸)

#### 設備資金、運転資金共に全額対象

③店舗併用住宅のうち住宅部分を使用して住宅宿泊事業を営む場合



3 F (住宅 → 民泊に使用)

2 F (住宅)

1 F (店舗)

## 設備資金

- ・3 F部分 ・・・ 営業日数相当額を限度として対象
- 2 F部分 · · · 対象外
- 1 F部分 · · · 全額対象
- ・共用部分並びに1F部分の改造等に伴う2F及び3F部分の改造等
- · · · 全額対象

運転資金 · · · 全額対象

(注) アパート1棟のうち居住のために使用している一室を住宅宿泊事業に使用する場合は、「③店舗併用住宅」として取り扱う。

## 沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	平成30年9月6日(木)
	10時30分~12時 13時30分~16時00分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室
	住所:沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい
	※事前相談予約制 申込締切日:平成30年9月3日(月)
お問い合	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当:具志堅、津波
わせ先	TEL:098-863-5300 FAX:098-868-7320

## 個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行相談者 口本人 口金融機関 くいずれかの口に「レ」印を付けて下さい>)

※ご本人(代表者含む)、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願います

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に

関する同意書」、または「個人情報の取扱に関する同意書」(いずれも協会様式)もご持参ください

金融機関名		銀行	・信用	]金庫	支总	5(相談者			)
事業所名				(	設立年月日)		年	月	
代表者名					(生年月日)		年	月	
所在地	(〒	_		)					
連絡先	TEL	:	(	)	FA	X:	(	)	
相談内容									

希望時間(下記の希望する時間の口に「レ」印を付けてください

	□①10:30~	□211:00~	□311:30~
相談希望時間	□⊕13:30~	□⑤14:00~	□614:30~
	□⑦15:00~	□815:30~	□9いつでも

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

## 沖縄県融資制度 平成30年度の制度資金改正について

平成30年4月より沖縄県融資制度の改正があり、下記の項目において変更がありま したので周知いたします。

記

#### (1) 金融機関金利の見直し

資金名		H29金利	H30金利	差	資金名		H29金利	H30金利	差
短期運転資金		2.30	2.00	-0.30	雇用創出促進資金		1.75	1.50	-0.25
経営振興資金		2.15	2.10	-0.05	新事業分野進出資金		1.70	1.50	-0.20
	一般	1.90	1.80	-0.10	ベンチャー支援資金		1.70	1.50	-0.20
┃ ┃ 小規模企業対策資金	一般(商工会指導)※	1.70	1.60	-0.10	库美振맲貨策 ┣	オキナワ型産業振興	1.85	1.50	-0.35
小炕悮止未刈來貝亚 	特別	1.85	1.70	-0.15		企業立地推進	1.90	1.55	-0.35
	特別(商工会指導)※	1.65	1.50	-0.15	<b>+.1.</b>	知事認定災害	1.10	0.90	-0.20
小口零細企業資金		1.90	1.70	-0.20	中小企業 セーフティネット資金	SN4号災害	1.00	0.80	-0.20
創業者支援資金		1.90	1.70	-0.20		上記以外	1.80	1.60	-0.20
中小企業再生資金		所定金利	所定金利	-	資金繰り円滑化借換資金		2.35	2.35	-
組織強化育成資金		1.30	1.30	-					

<sup>※</sup>小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヵ月以上実施した場合、優遇金利を適用。

#### (2) 小規模企業対策資金(特別小口貸付)の融資限度額拡充

中小企業信用保険法の一部改正に伴い小規模企業対策資金「特別小口貸付」の融資限度額が1,250万円から2,000万円に拡充されました。

#### (3) 小口零細企業資金の融資限度額拡充

中小企業信用保険法の一部改正に伴い小口零細企業資金の融資限度額が1,250万円から2,000万円に拡充されました。

#### (4) 創業者支援資金の融資限度額拡充

国の特別保証(創業関連保証)の融資限度額が拡充されたことに伴い創業者支援資金の融資限度額が1,000万円から2,000万円に拡充されました。

また、創業者支援資金の融資限度額拡充に伴い利子補給対象となる限度額も1,00 0万円から2,000万円に拡充されました。

#### (5) ベンチャー支援資金の融資対象の追加

これまでの対象認定事業者に加えて新たに<u>中小企業等経営力強化法に基づく「経営力</u> 向上計画」の認定を受けた事業者が対象事業者として追加されました。

#### (6)連帯保証人(法人の場合)の取扱変更

中小企業信用保険法の一部改正に伴い保証人に係る融資条件を従来の「必要に応じて 求める(法人は、代表者を保証人とする)」から<u>「必要に応じて求める(原則として法</u> 人の代表者を除いては、保証人を徴求しないこととする)」に変更となりました。

## 平成30年度 保証推進活動報告

平成30年7月に「保証制度説明及び意見交換会」を開催しました。協会からの概要説明の後、融資担当者と活発な意見交換を行いました。また、アンケートを実施し、窓口対応や保証事務に対する意見を多く頂戴しました。今後の事務改善に繋げたいと思います。ご協力ありがとうございました。

7月 3日 沖縄銀行 古波蔵支店、国場支店、与儀支店、小禄支店、田原支店

豊見城支店、糸満支店、西崎支店、八重瀬支店、南風原支店

与那原支店

7月 5日 沖縄銀行 普天間支店、大謝名支店、我如古支店、宜野湾支店、コザ支店

なかぐすく支店、北谷支店、山内支店

7月12日 沖縄銀行 大道支店、首里支店、鳥堀支店、石嶺支店、松城支店

識名支店、牧志支店、壺屋支店

7月19日 琉球銀行 具志川支店、赤道支店、石川支店、屋慶名支店、金武支店

コザ十字路支店、泡瀬支店

7月24日 琉球銀行 コザ支店、諸見支店、北谷支店、嘉手納支店、読谷支店

北中城支店

7月26日 琉球銀行 牧港支店、浦添支店、城間支店、安波茶支店、普天間支店

大謝名支店、宜野湾支店、真栄原支店

#### ~説明会風景~









# 平成 30 年度「おきなわ中小企業経営支援連携会議」 代表者会議開催

平成30年7月18日に沖縄総合事務局2階共用会議室において当協会が事務局を務める「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の代表者会議が開催され、平成29年度事業報告、平成30年度事業計画案、本連携会議構成機関への沖縄県よろず支援拠点の参加などが承認されました。

また、沖縄県事業承継ネットワーク事務局より「プッシュ型事業承継支援高度化事業」、沖縄県よろず支援拠点より「よろず支援拠点の活動」、沖縄県商工労働部より「平成30年台風第8号の被災事業者に対する中小企業セーフティネット資金の適用」、沖縄総合事務局経済産業部より「事業承継の集中支援」についての情報提供がありました。



#### 【構成機関】(23団体)

■幹事団体(8団体)

琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄振興開発金融公庫、 商工組合中央金庫那覇支店、沖縄県中小企業再生支援協議会、沖縄県信用保証協会

■一般団体(10団体)

経営支援機関:沖縄県商工会議所連合会、沖縄県商工会連合会、 沖縄県中小企業団体中央会、沖縄県産業振興公社、沖縄県よろず支援拠点

再生支援機関:沖縄債権回収サービス

専門家、士業:日本公認会計士協会沖縄会、沖縄税理士会、沖縄弁護士会、 沖縄県中小企業診断士協会

■オブザーバー(5団体)

沖縄総合事務局財務部・経済産業部、沖縄県商工労働部、地域経済活性化支援機構、中小企業基盤整備機構沖縄事務所

## 沖縄振興開発金融公庫との創業に係る業務連携・協力

今般、下記の日程にて沖縄振興開発金融公庫との創業に係る業務連携・協力に関する覚書を締結致しました。同覚書締結により創業支援の協力体制を構築します。

記

日 時 平成30年7月20日(金)

場 所 沖縄県信用保証協会 7階会議室

## 連携強化により期待される効果

- ・共同セミナー開催により創業者(予定者)の創業に関する知識の向上
- ・創業者(予定者)へのよりきめ細やかな資金ニーズ対応。 (沖縄公庫創業融資制度、県融資制度等の保証制度を活用した民間金融機関との協調融資の促進)



写真:(左)沖縄振興開発金融公庫 川上理事長、(右)当協会 町田会長

## 経営セミナーを開催しました

このたび、ブルームーンパートナーズ株式会社主催・当協会共催による経営セミナーを 平成30年7月13日に開催しました。講師は北谷町美浜にて国産島ぞうりを製造販売 している株式会社琉球ファクトリーの山城忠社長をお招きし、起業のきっかけや創業後 に苦難を乗り越え、大手企業・キャラクターとのコラボに至る経緯についてご講演頂きま した。事業成長に繋がる助成金の活用事例や商品のブランディング方法について大変参 考になる話ばかりでした。定員を超える参加となり、受講頂いた皆様、誠にありがとうご ざいました。今後も中小企業様の成長に繋がるセミナーを実施して参ります。次回もお楽 しみに!









経営セミナーに関する問い合せは、 当協会 創業支援課までご連絡下さい。

TEL: 098-863-5303

Email:sougyou@okinawa-cgc.or.jp

## 400mL 献血に参加しました

平成30年8月6日(月)、沖縄県赤十字血液センターからの呼びかけに応じ、 職員14名が400mL 献血に参加しました。

今後も、献血をはじめ、社会への貢献に繋がる活動に積極的に参加したいと思います。







## 沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

平成30年4月から沖縄県信用保証協会は新たな保証制度に取り組みます。

## 中小企業・小規模事業者等の様々な場面に合わせた保証取り組み



中小企業者等がライフステージの様々な場面で必要と なる資金需要にきめ細かく対応するために創業や事業 承継等に係る保証制度の拡充、創設を行います。

## 全国規模の経済危機等への備え



リーマンショックや東日本大震災等のような全国規模 の危機時に、通常の一般保証とは「別枠」で、迅速な 対応が可能な責任共有対象外の危機関連保証制度を創 設します。

## 保証協会と金融機関の連携を通じた 中小企業・小規模事業者等の経営改善・生産性向上



信用保証協会は金融機関と連携して中小企業者等への 経営支援を強化するなど、中小企業者等の経営改善・ 生産性向上へのサポートを一層進めます。

具体的な保証制度は次ページへ



## 沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

## 改正・創設される主な保証制度

	創業関連保証	小口零細企業保証	危機関連保証	経営安定関連保証 (5号認定分)
対象者	①創業者(創業計画段階にあり今後創業する者)②創業後5年未満の者③中小企業者等であって、新たに会社を設立(分社化)する者等	小規模事業者	大規模な経済危機、災害 等の事象による著しい信 用収縮が生じ、事業所の 所在地を管轄する市町村 長又は特別区長の認定を 受けた中小企業者等	全国的に業況が悪化している業種に属する中小企業者等のうち、市区町村長の認定を受けた者等
保証 限度額	2,000万円	2,000万円	2億8000万円 (別枠)	2億8000万円 (別枠)
保証 期間	1 0年以内 (据置期間1年以内含む)	協会所定	1 〇年以内	協会所定
責任 共有	対象外	対象外	対象外	対象
保証 料率	0.65%以下	0.50%~2.20%	0.8%以下	0.75%以下

	特定経営承継関連保証	事業承継サポート保証	自主廃業支援保証
対象者	事業承継に伴い、事業活動の継続に支障が生じているとして、経済産業大臣(都道府県知事)の認定を受けた中小企業者等の代表者個人	(新設) 持株会社 持株会社が被後継者の保有する 事業会社の発行済み議決権株式 総数の3分の2以上を一括で取 得する資金	事業譲渡や経営者交代等による 事業継続が見込めず、自ら廃業 を選択するもので、実質的に債 務超過でない等一定の要件を満 たす中小企業者等
保証 限度額	2億8000万円	2億8000万円	3000万円
保証 期間	運転10年以内 (据置期間1年以内) 設備15年以内 (据置期間1年以内)	15年以内 (据置期間2年以内)	1年以内 (終期は解散予定日より前)
責任 共有	対象	対象	対象
保証 料率	0.45%~1.90%	1.15%	0.45%~1.90%

※信用保証協会、金融機関等による審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

#### 問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

TEL.098-863-5300 FAX.098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

経営支援部

TEL. 098-863-5310 FAX. 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc. or. jp

## 「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等(以下「中小企業」といいます。)の経営者による個人保証(以下「経営者保証」といいます。)には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所(http://www.jcci.or.jp/)または全国銀行協会(http://www.zenginkyo.or.jp/)の各ホームページをご参照ください。

#### 1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

#### イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、<u>下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。</u>

- ①取扱金融機関が、信用保証の付かない融資\*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。
- ②直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い 合わせくだ<u>さい。</u>

- 口)原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証 人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。
- ハ)経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ)に 例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

#### 2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証 委託契約書(またはその附帯契約書)に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が事務局)が公表した経営者保証に関するガイドライン(公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。)に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日(保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日)となります。

以上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

TEL.098-863-5300 FAX.098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

TEL.098-863-5310 FAX.098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

TEL.098-863-5301 FAX.098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

# 沖縄県信用保証協会 組織体制

#### 平成30年4月1日

			. <b>-</b>	A.11. A.1. A.1.		・成30年4月1日
			組	織体制	<del>,</del>	
			主な業務	担当地域	TEL	FAX
	役員	員付審議役	内部監査等		098-863-5302	098-863-6805
	総	総務課	総務、経理、人事		098-863-5302	098-863-6805
	務部	企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理		098-863-5077	098-893-6809
		保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320
	業務部	保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320
本		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307
	中部分室			沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871
	北部連絡所		保証申込受理、金融相談	名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020
	宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314
,	八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429

# ( ) 沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総 務 部】総 務 課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805 企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809 【管 理 部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307

「管理部」代征升済課「EL (098)863-5301 FAX (098)863-5307 管理課 TEL (098)863-5301 FAX (098)863-5307

【経営支援部】 経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316

創業支援課 TEL (098)863-5303 FAX (098)863-5316

【業務部】保証事務課 TEL (098)863-5076 FAX (098)863-5308

保証第一課 TEL (098)863-5300 FAX (098)868-7320

保証第二課 TEL (098)863-5300 FAX (098)868-7320

中部分室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL (098)933-6091 北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980 (52)-0009 宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807 (2)-7206 八重山連絡所石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808 (2)-1854

当協会ホームページアドレス https://www.okinawa-cgc.or.jp/